

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 藤谷 恵三 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
http://www.nihonkouren.jp

発行：毎月1日
2017年4月1日
No.320



第31回日本高齢者大会in沖縄 1日目全体会会場となる沖縄コンベンションセンター展示棟
(コンベンションセンターHPより)

サブスローガンは「^{ぬちどつたから}命どう宝 沖縄に全国に憲法が輝く平和な未来を」 第31回日本高齢者大会in沖縄・第3回沖縄実行委員会開く 講座分科会会場は沖縄国際大学に正式決定 沖縄実行委員会

第3回の沖縄実行委員会が3月24日夜、沖縄医療生協本部会議室で開かれ、約20人が参加しました。中央実行委員会からは寺崎事務局次長・中山事務局次長が参加しました。

前回実行委員会以降の活動報告では、副実行委員長に前泊沖縄国際大学教授と県生協連の具志会長に就任受諾をいただいたこと、連合系の電力生協等申し入れ活動を引き続き行っていることが報告されました。また、前泊教授の仲介もあり2日目の講座分科会会場として沖縄国際大学が正式決定（4月1日付）しました。また、寺崎事務局次長から繰り返しの沖縄大会の意義の強調と、地域実行委員会づく

りへ中央としても援助する旨の挨拶がありました。

議題に入り①地域実行委員会づくりが当面の重要課題と強調され、3月29日に北部やんばる地域で準備会が行われること、他の7地域特に本島の4地域（那覇・豊見城・中部・南部）では4月中に準備会または第1回実行委員会を行うことが提案され、責任者と沖縄医療生協組織部員を中心とした事務局を確認しました。地域実行委員会の役割については参加者組織と資金結集だけでなく、地域でどのような高齢者要求を組織していくか、高齢期運動を作り上げていくかも重要との意見が出されまし

た。

②体制の強化では、引き続き各団体からの事務局員派遣を検討していただくこと、「企画」「組織」「財政」の各委員会を設けること、委員会の各団体の分担を決めました。講座・分科会企画を急ぐため4月11日に企画委員会を行うことを決めました。

③大会サブスローガンは前回実行委員会からの懸案事項でしたが、議論の結果表記のよう

に決定しました。

④各団体のDVD視聴学習会を開いていくこと、地域実行委員会準備会でDVD視聴を行うことが強調されました。事務局ではホームページ作成も検討中です。

⑤全体会の記念講演についても前回実行委員会からの懸案でしたが、候補者が出され、議論の結果3人の方にあたることになり、その順番も決めました。

まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう
ぬちどったから
命どう宝 沖縄に全国に憲法が輝く平和な未来を

<第31回日本高齢者大会in沖縄 日程>

<1日目> 10月28日(土) 午後2時～5時 全体会 沖縄コンベンションセンター 展示棟
(沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1)

<2日目> 10月29日(日) 午前9時～12時 学習講座・分科会 沖縄国際大学
(沖縄県宜野湾市宜野湾2-6-1)

午後2時～3時 新基地反対連帯集会・辺野古
(沖縄国際大学から辺野古まではバスで約1時間、バスの手配は各県でお願いします)

沖縄らしい大会に！「第31回日本高齢者大会in沖縄」を成功させよう

3・13 「3月度高齢期運動推進事務局団体会議」

日本高齢期運動連絡会

日本高齢期運動連絡会は3月13日午後、中野事務所で3月度高齢期運動推進事務局団体会議を開き、11団体と事務局合わせて17人が出席しました。



1.協議事項 1) 沖縄大会の準備に関する事項 沖縄実行委員会知念事務局長より第2回実行委員会を中心とした報告と中山事務局次長より中央実行委員会の取り組み報告がありました。大会サブスローガンは沖縄らしさを盛り込む。憲法が重大な時期になる。記念講演講師については沖縄のメッセージ伝えられる人を。講座分科会も沖縄の問題を入れること。帰りの交通問題もあり夜の企画はどう

するか。など意見がありました。また、2日目14～15時の辺野古集会までを大会の正式行事とすることを確認しました。

2.報告事項 1)各県・団体の活動報告があり、3.協議事項 1)3/2厚労省交渉の総括について藤谷事務局長よりまとめ案の説明、建交労より詳しい報告文書が出されました。2)第26回日本高齢期運動連絡会総会について・議案作成日程について4月の会議で行う・組織関連の提案について もう一度事務局で規約改正の論議行う・2017年度の主な日程の提案がありました。3)「社会保障・社会福祉は国の責任で」5/18憲法25条を守る共同集会について・高齢者の貧困・孤立の問題で発言要

請(5分) 4)3/23「このまま通していいの? 患者負担増」国会内集会に高齢者からの発言

要請あり。東京実行委員会にお願いしました。

高齢者の暮らし守れ 3・2 厚生労働省交渉

日本高齢期運動連絡会/東京都老後保障推進協会

日本高齢期運動連絡会と東京都老後保障推進協会(都老協)は3月2日午後、厚労省第5会議室で2017年度予算案に対する厚労省交渉を行いました。

交渉には日本高連から藤谷事務局長、中山事務局次長、富田年金者組合委員長、神田建交労副委員長、東京高連から小嶋会長代理、福井、里口副会長、坂本常任幹事、城田都老協会長の9人が参加しました。

昨年12月の座り込み行動の時に提出した予算要求と、2月上旬に出された「『我が事丸ごと』地域共生社会」方針についての追加要求に対して、厚労省側の回答(口頭)に対する質問意見という形式で2時間半にわたって行いました。

担当部署別に入れ替わり立ち替わり若い厚労省係官が早口で「制度の維持」「世代間の公正」など型どおりの回答という感じでしたが、参加者は各部門の切実な実態を述べながら、高齢者施策の充実を求めました。

(多くの要求項目からいくつかの点を記載すると)

最低保障年金確立では国連勧告も出ている事や無年金者の実情を訴えましたが、「年金は社会保険制度だから」という事で拒否回答。年金積立金運用問題では政府の意思で勝手に行っていると怒りを表明し、年金の毎月支給も強く訴えました。

「地域共生社会」方針では、地方自治体や地域への押し付けで「公助」の削減になるのではという質問に、「公的サービスを止めるものではない。自助が基本とは考えていない」と述べるにとどまりました。

介護職員の待遇改善では給与実態を示しつつ、介護報酬の加算方式でなく政府の責任で国費による援助を強く求めました。

後期高齢者医療制度廃止要求には、8年経過して定着しているという回答に対して、多くの参加者から、みんな苦しい中で保険料払っていると怒りが爆発しました。また、国保料の取り立て問題では市町村に責任転嫁する姿勢に対して、国の財政支援強化を求めました。

介護保険利用料3割導入では「年収340万円基準の根拠は」との質問に「確保する財源から逆算して」との再回答に「厚労省の事情でのつじつま合わせだ」との声が上がると担当者も「そうですね」と答えざるをえませんでした。

新オレンジプランについてはサポーター任せにするのではなく、専門職の確保と人材育成の強化を求めました。

こうした形式の交渉は初めてでしたが、今後要求提出の時期や内容、交渉の行い方など改善しつつも、引き続き切実な高齢者要求の強い声を広げていくことが重要と思いました。

(中山)

全地域に高齢期運動を根づかせよう!

3・1「東京高連第25回総会」開く

東京高齢期運動連絡会

東京高齢期運動連絡会は3月1日、第25回総会を開き、23団体27人が参加しました。

渋谷地域連絡会の福井典子さんを議長に選

出、来賓の東京地評の森田稔議長からは、第30回日本高齢者大会の成功に触れながら、高齢期運動の発展のためにはみんながわかる

ような運動が必要です、わかればみんなが参加するのはと激励。

東京社保協寺川慎二事務局長は、安倍政権の社会保障制度改革は「社会保障制度の解体だ」と批判。私たちの運動の緊急性を訴えられました。菅谷事務局長が2016年度の活動経過と17年度の方針を提案。地域連絡会のない地域にも高齢期運動の軸となる仕組みを確立して、東京の全地域に地域高齢期運動を根付かせることをめざす方針が提起されました。

続いて会計報告・決算・監査報告提案のあと質疑に入り、三多摩連絡会の柳さんは、小池知事は連日マスコミに登場するが、高齢者関係の予算はのきなみ減額。所信表明に「福祉」の言葉なし。都政をきちんと学んで都議選に臨もうと訴えました。

建交労から初めて総会に参加した藤田さんは、高齢者にも生活できる賃金を稼げる仕事が必要、就労の場を確保する運動を強めていくと決意を述べました。

北区連絡会の中澤さんは、世代間分断を乗り越え高齢期問題と若い人の労働条件を結びつけ国民全体で取り組むこと文化活動を高齢期運動の中に位置づけて運動することを訴えました。

シニア合唱団の角竹さんは、去年の高齢者大会の500人合唱の感激と運動の広がりを話し、沖縄への取り組みと合唱の取り組みを

結びつけてほしいと話しました。

日本高連の中山さんからは、「沖縄の運動との連帯」「社会保障切り捨ての路線との対決」「沖縄に高齢期運動を確立する」沖縄の大会の意義が話され、みんなで沖縄大会に参加しようと訴えがありました。

年金者組合の岡村さんは、年金が下がれば文化的な暮らしはできない、経済的貧困が孤立を生み出す。年金引き下げ違憲訴訟は、ひとりぼっちの高齢者をなくすたかいた、と述べ、高齢者の要求を明確化して押し出そうと訴えました。

三多摩連絡会の小嶋さんは、政府の「地域共生社会づくり」に触れて、「わがこと、まるごと、」と言うが、高齢者福祉の仕事をまるごと地域に押しつけて「わがこと」としてやらせようということだ。と述べ、私たちがやろうとしている地域でのつながりを広げ支え合う運動の重要性を強調しました。

三多摩連絡会の大橋さんは、地域の高齢期運動と社保協の関係に触れながら、介護心中が頻発するような状況の中、地域高齢期運動の確立をめぐる、この一年重点的に研究し、推進したいと発言しました。

大田から参加した工藤さんは、困難な条件を話しながら、昨年の高齢者大会への取り組みを基礎に、なんとかして大田の連絡会の活動を前進させたいと決意を述べました。

シルバーパス制度の改善実現に 東京高連が都議会に要請

都議会にシルバーパスの制度を改善する条例案が提案され、自民党のみ否決を主張しましたが、継続審議が決まりました。

東京高齢期運動連絡会は3月17日に都議会の10会派を訪問しシルバーパス制度の改善を要請。改正案が提案された22日には厚生委員会傍聴に取り組みました。引き続き運動を強め、改善を実現しましょう。

2月22日から開かれた第1回定例都議会に日本共産党と都議会生活者ネットの共同で、シルバーパス条例の改正案が提案されました。

都のシルバーパスは70歳以上で都内に住民登録している方を対象とし、住民税非課税または所得125万円以下の方は自己負担年額千円、それ以外は自己負担年額2万510円です。修正案は、次のような内容です。

(1) 利用者の費用負担を所得に応じた額とする。提案者は、住民税課税で所得125万円を超え190万円以下の方に、3千円のパスを発行することを考えています。

(2) 多摩都市モノレール・ゆりかもめを対象に追加する。

(3) バスは発着とも都内という条件を發または着が都内も含める。

3月22日の厚生委員会で日本共産党の和泉議員が提案説明を行いました。翌23日の委員会で、自民党のみ否決を主張しましたが、他の会派は第2回定例都議会への継続審査を主張、共産党も継続に賛成したため、委員会

では次回定例都議会への継続審査が決まりました。30日に都議会本会議が行われ、委員会で決まったとおり継続審査になるものと思われまます。シルバーパス制度の改善は私たちの強い要求です。幅広い運動の力で改善を実現させましよう

(東京高齢期運動連絡会)

高齢者を狙い撃ち 「このまま通していいの？ 患者負担増」 保団連 患者負担増阻止へ集会

全国保険医団体連合会

「このまま通していいの？ 患者負担増」を掲げ、全国保険医団体連合会は23日、国会内で集会を開き、医師、歯科医師ら約110人が参加しました。2017年度予算案には高齢者をねらいうちにした負担増が盛り込まれており、患者署名「今こそストップ！患者負担増」などのとりくみを強化し、負担増を止めようと語り合いました。

負担増の内容は▽75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料アップ▽70歳以上の高額療養費の負担上限引き上げ▽療養病床に入院する65歳以上の光熱水費の負担増—など。

住江憲勇会長があいさつし、「異様な国会でまともな予算審議もないまま国民の生活困難は二の次にして負担増を進めるのは許されない。大きな世論をつくろう」とのべました。森元主税副会長が基調報告。各地の代表が患者から「窓口負担が払えないので通院をやめるといわれた」「できるだけ安く治療してと



求められる」など、受診抑制が広がる実態を報告しました。

東京高齢期運動連絡会の小嶋満彦会長代理と東京民医連ソーシャルワーカー部会長の渋谷直道さんがゲスト発言。小嶋さんは高齢者の訪問調査をもとに「高齢者は病気と生活に苦しみ悩みながら毎日を送っている」と訴えました。日本共産党の倉林明子参院議員と堀内照文衆院議員があいさつしました

(しんぶん赤旗 2017年3月24日より)

共同の力で、高齢者への攻撃をはねかえそう

2・17 「第20回神奈川県高齢期運動連絡会総会」 開く

神奈川県高齢期運動連絡会

神奈川県高齢期運動連絡会は2月17日、年金者組合神奈川県本部の会議室で、第20回神奈川県高齢期運動連絡会総会を開き16団体33人が参加し活発な論議を行い2017年度方針などを参加者全員で決定しました。

総会に先立ち、NPOかながわ総研の高橋克雄氏を講師に「後期高齢者医療制度の問題点と『特例軽減措置』廃止の影響について」学習を行い、今年度の重点課題として取り組む重要性についてあらためて認識を深めました。



第2部は、揚妻事務局次長（神奈川民医連）を議長に選出し、開会あいさつを塚原代表委員（年金者組合神奈川県本部）が行い、大河原事務局長から「2016年度の活動のまとめと2017年度方針」が提案されました。

討論では12人の方から高齢者をめぐる情勢や各団体の高齢期の運動についての取り組みが報告され、方針案を満場一致で採択しました。

総会では、方針と併せて「2016年度決算報告」を村田事務局次長（年金者組合神奈川県本部）が、「2016年度の監査報告」を斎藤会計監査（神奈川民医連）が、「2017年度予算



案」の提案を村田事務局次長が行いました。また、「2017年度役員推薦名簿」を内藤事務局次長（神奈川県建設組合連合会）が提案し、いずれも参加者多数の拍手で承認されました。

神奈川県社保協の根本事務局長が「小田原市の人権を踏みにじる生活保護者へのパッシングは許せない」「共同の力を発揮し、高齢者への攻撃を跳ね返そう」「『日本高齢者大会IN沖縄』、『神奈川県高齢期のつどい』を成功させよう」と閉会あいさつを行いました。

（「輝け高齢期」261号より）

県議会含む15の議会で採択

『後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書』

宮崎県高齢期運動連絡会は昨年9月議会から12月議会に向けて、「後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の継続を要望する意見書」採択の請願・陳情を宮崎県議会をはじめ、県内の市町村の議会に行いました。「特例軽減」が廃止されれば、加入者の約半数となる865万人の保険料が増加することになります。後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告（平成26年度）では、後期高齢者の年金収入の平均は127万円で、基礎年金満額の80万円以下が4割を占め、こうした低所得の高齢者への負担増は、生きる力を削いでしまうことになりかねません。この取り組みを通して宮崎県議会を含め15の議会で採択となりましたが、残念ながら3議会は不採択となりました。

宮崎県高齢期運動連絡会

また、2017年度宮崎県高齢期運動連絡会総会に向けて、2016年度活動のまとめと2017年度活動方針の準備をすすめています。方針の中で、「高齢者運転免許証返納アンケート」を考えています。免許証を返納または返納を考えている高齢者のみなさんが、日常生活を過ごす中で不便な点、予想される支障、バスやタクシーなどの公共交通機関への優遇措置などの意見を伺う実態調査を通して、宮崎県内の自治体に要望を行い、高齢者のみなさんが安心して住みやすい街づくりを目指していきたいと思えます。

（宮崎県高齢期運動連絡会事務局 田中裕人）

沖縄を知る②

沖縄県における米軍基地の存在は、本県の振興開発を進める上で大きな制約となっていることはもとより、その運用等により周辺住民をはじめ県民生活に様々な影響を与えている。

日本の国土面積のわずか0.6パーセントに過ぎない狭い沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約74パーセントに及ぶ広大な面積の米軍基地が存在している。米軍基地は、県土面積の約10パーセントを占め、とりわけ人口や産業が集中する沖縄本島においては、約18パーセントを米軍基地が占めている。さらに、沖縄周辺には、28カ所の水域と20カ所の空域が米軍の訓練区域として設定されるなど、陸地だけでなく海、空の使用も制限されている。

こうした過重な米軍基地の存在は、望ましい都市形成や交通体系の整備並びに産業基盤の整備など地域の振興開発を図る上で大きな障害となっている。

街の中心部に基地を持つ沖縄本島中部の主要都市では、周辺集落間の交通網が遮断されている。また、基地周辺の住宅・商業地域はゾーニングもされないままスプロール化してきたため、住宅等が密集し、道路整備などが不十分な状況になっている。

また、広大な米軍施設・区域の存在は、県民生活や自然環境に様々な影響を及ぼしており、とりわけ日常的に発生する航空機騒音による基地周辺住民の健康への影響や、戦闘機・ヘリコプター等米軍機の墜落事故及び油脂類・赤土等の流出、実弾演習による山林火災や被弾事故等、米軍基地に起因する事件・事故等による県民生活及び環境への影響が問題となっている。

嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺においては、依然として環境省の定める環境基準値を超える航空機騒音が発生しており、地域住民の日常生活及び健康への影響が懸念されている。また、基地周辺の学校では、授業が度々中断されるなど教育面でも影響が出ている。

キャンプ・ハンセン演習場では、度重なる実弾演習や、それに伴う山林火災の発生等により、大切な緑が失われ、山肌がむき出しになるなど、かけがえのない自然環境が損なわれている。その他、同演習場では、無数の不発弾が存在し、その処理には莫大な費用と長い年月を要することが予想される。

米軍航空機関連の事故は、復帰後、平成24年12月末現在で540件(うち墜落43件)発生している。航空機事故は、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事になりかねないものであり、周辺住民はもとより県民に大きな不安を与えている。

平成10年7月にキャンプ・ハンセン内で発生した米海兵隊所属のUH-1Nヘリコプター墜落事故をはじめ、平成11年4月にはCH-53Eヘリコプターが北部訓練場の沖合に墜落する事故(乗員4名死亡)、同年6月にはAV-8ハリアー機が嘉手納飛行場を離陸後、滑走路に墜落する事故、平成14年8月には嘉手納基地所属のF-15C戦闘機が沖縄本島の南約60マイル(約100キロメートル)の海上に墜落する事故、平成16年8月13日には沖縄国際大学構内への米海兵隊CH-53Dヘリコプター墜落事故、平成18年1月17日には嘉手納基地所属のF-15C戦闘機が嘉手納飛行場から北東へ約55マイルの訓練区域内の海上へ墜落する事故、平成20年10月24日には嘉手納飛行場のエアロクラブ所属のセスナ機が、名護市真喜屋の畑地に墜落した事故が発生し、県民に大きな不安と衝撃を与えた。

その他、米軍人等による刑法犯罪は沖縄県警察本部の統計によると、昭和47年の日本復帰から平成24年12月末までに5,801件ののぼり、そのうち凶悪事件が570件、粗暴犯が1,045件も発生するなど、県民の生命、生活及び財産に大きな影響を及ぼしている。

●PCB 検出事件

平成8年3月19日、平成7年11月30日付けで返還された米軍恩納通信所跡地の既存建築物

の解体及び土地の復元工事中に、汚水処理槽内の汚泥や流出口付近からカドミニウム、水銀、PCB、鉛、ヒ素等の有害物質が検出されたとの報告があった。

汚泥の処理については那覇防衛施設局が責任を持って行い、処理方法については県と協議をしながら検討を進めることが確認された。それを踏まえ那覇防衛施設局は汚泥処理槽を米軍基地内に一時保管する事について米軍と協議したが、日米地位協定では施設の返還に際しては原状回復義務がなく、返還後に発見された問題であるとして、引き取りに難色を示した。防衛施設庁は航空自衛隊恩納分屯基地内の国有地に汚泥を移送し一時保管する事を決定。平成10年3月11日、約104トン（ドラム缶694本）のPCB含有汚泥の搬送が完了。

また、平成14年4月12日に、自衛隊から「米軍から返還され、自衛隊が使用している恩納分屯基地内の旧汚水処理施設からPCBが検出された。」との報告があった。自衛隊の説明によると、旧汚水処理施設7カ所のうち、5カ所の汚泥からPCBが検出され、そのうちの1カ所が埋立処分基準値を超えているとのものであった。

これらのPCB含有汚泥についても、平成15年3月末日までに、航空自衛隊恩納分屯基地内への保管が完了している。



航空自衛隊恩納分屯基地内の保管庫に収納されているPCB含有汚泥のドラム缶

発見されたPCB等含有汚泥は、計約304トンにもものぼり、平成25年1月現在、航空自衛隊恩納分屯基地内（ごく一部が通信地区（金武町字屋嘉））に保管されている。

これらのPCB等含有汚泥については、処理施設を航空自衛隊恩納分屯基地内に設置し処理することで国と思納村の間で調整が進められていたが、平成17年12月北九州市にある日本環境安全事業株式会社北九州事業所において、PCBを含む汚泥の処理が可能な施設が、平成20年度から処理事業を開始する見込みとなったことから、同施設におけるPCB汚泥の処理委託が決定され、恩納村における処理施設の設置計画は取り止められた。

●北谷町のドラム缶投棄事件

平成14年1月30日、北谷町桑江中学校近くの基地返還跡地から「ドラム缶に入ったタール状物質」が発見された。県は当該物質投棄の原因者特定のために米軍提供当時の諸資料や情報の提供を那覇防衛施設局に依頼するとともに、成分分析のためのサンプリングや周辺の土壌、河川、海域、地下水についての環境調査を実施。国に対し、状況を一刻も早く改善するために国が早急に対策を執るよう要請した。同年2月には、防衛施設庁長官から国が早急に対策を執ることを決定した旨の発言があり、那覇防衛施設局も国の責任で対処する旨の発表を行つた。また、北谷町はドラム缶の撤去、移動を開始した。

県は同年3月にタール状物質等の分析結果の最終報告を行い、今回の事件において、環境への影響はほとんどないものと考えているとのコメントを発表した。

同年5月から6月にかけてドラム缶の収集、運搬、及び処分業務等が北谷町から那覇防衛施設局に移され、10月に終了した。

・発見された本数	
平成13年度	146本
平成14年度	41本
計	187本
流出等ドラム	28本
合計	215

・ドラム缶の収集、運搬、及び処分に要した費用約8,400万円

出典：「沖縄の米軍基地」

（平成25年3月沖縄県知事公室基地対策課）より抜粋